

6. 人工林の保育

①下刈り

植栽木がかん木や草などに被圧されないように成長するまで8～10年間行なっている。

②樹幹保護ネットの設置

植栽木は鹿柵によってシカから守られているが下刈りが終わるころになると柵が老朽化し新たなシカ対策が必要となるため、プラスチックネットなどを使用して単木保護を図っている。

③枝打ち・間伐

枝打ち・間伐は元々良質の木材を生産するために行なわれてきたが林内の適切な光環境を確保し林床植生の成長を促すためにも定期的に行なう必要がある。また、間伐木は林内に水平に整理されることで林地保全に効果を発揮し、前述のとおり林地保全の工作物の材料として利用される。また枝打ちした枝葉は林内の地表を一樣に被覆するため雨による浸食を防ぎ林地保全に大きな効果を発揮する。

7. 木材の利用

現在は森林に対するニーズが多様化しているが、木材は国内で自給かつ循環的な利用が可能な資源であり木材の有効な活用を図ることは今後とも必要である。県有林の人工林は永年にわたって手入れがなされており良好な木材資源が多い。県有林での木材利用には、建築材などへの利用と、間伐材の有効利用などが行われてきた。

特に、平成13年に箱根の関所の復元のため玄倉の西丹沢県民の森にある通称「大正の森」から木材が供給された。文化庁の許可条件には文献資料にもとづく忠実な再現が義務付けられており木材の材質や寸法に適う条件（幅30cmの赤身材で節は10ミ以下）を満たす木材の供給を箱根町より依頼されたもので、平成18年の完成予定とのことある。大正4年に植栽された86年生の樹高30m以上のスギが1本ずつ吊り上げられヘリコプターで搬出される様子を目の当たりにしたが森林づくりに携わる身として感慨深いものがあった（写真16～18）。

間伐材はこれまで前述のとおり林地保全などに利用されているが植生保護柵への利用などあらたな利用を検討し今後もより積極的な利用を図っていく必要がある。山北県有林では主に現地で発生した間伐材を前述の林地保全の工作物に利用し、平成12年度で約67m³、13年度で約181m³の間伐材を利用した。

8. 施設の維持管理

維持管理は、植栽木の成長や工作物の見廻りが主である。植生保護柵の見廻りは特に重要で維持管理は毎年行なわれている。

IV. 今後の森林整備のあり方

現在、センターで県有林の森林づくりのあり方の検討作業を行なっているが、県有林に長年携わってこられた諸先輩がたの蓄積を土台にし丹沢大山の保全や水源の涵養という今日的な課題から見て整理し再評価する必要がある。これに加えてセンターの研究部ははじめ多くの研究者・ボランティアの方々の調査・研究が重ねられており、これらの知見をもとにして森林づくりを行なっていく必要がある。基本的には、「保全計画」の反映、Ⅱ.で述べた課題への取組みを継続していくが、ここであげた事例に関係して今後の課題をいくつか述べておきたい。

①モノレールの設置の検討

山北県有林の現場は、歩いて1時間以上かかる場所が多く、通勤の負担の軽減と資材運搬の軽減を図るため、モノレールの設置を検討したい。

②人工林の樹種の転換（混交林・複層林化）は、くれぐれも慎重に

Ⅲ.の3でも述べたが、人工林の樹種の転換は慎重に行うべきである。下木の成長を促す光が十分でない場所では下木の成長は悪く、今後の実施は慎重に行うべきである。混交林化も同様で、被害木の除去跡地への植栽を中心にし、林分のモザイク的な配置を検討することが肝要である。

③モニタリングの継続的实施

山腹崩壊地の復旧状況、工作物の破損具合、植生保護柵の破損状況、植生の回復状況、植栽木の成長状況などのモニタリングが必要と考えられる。また、モデル林を設定して、長期にわたる森林づくりの検討・検証を続けて行くことも大事である。

④森林づくりへの県民参加

センターでは、県民の方々の参加による自然環境の保全を進めているが、県有林では20年前から、「県民手づくりの森の整備事業」を行ない県民の方々の森林づくりへの参加の場を設けてきている。これからはより積極的な県民の方々の参加による森林づくりを行なう必要がある。

V. おわりに

山北県有林は元々が急峻な地形で脆弱な地質が多く現場までは1時間以上かかることが多い。林床植生の衰退やクマ被害、崩壊などの現状を把握し課題を整

理し、センターのスタッフと現場で検討を行うという試みの連続だった。ここにその結果を紹介させていただいたがこれを土台として今後の森林づくり・丹沢大山の保全に役立てていただければ幸いである。

これらの事業実施にあたりセンターの職員の方々、特に長年にわたり山北県有林に関わってこられた山崎敏夫氏、示唆に富むヒントをいただいた山口教司氏、宮本孝男氏はじめ関係者の方々にこの場をお借りして感謝を申し上げます。

[参考]

表1 山北県有林で行った森林整備（平成12・13年度）

	箇所数等		備 考
	H12	H13	
事業として発注した森林整備の数	13	10	
施工した箇所	17	21	発注した事業を施工内容ごとに分けられるものを分けてカウントした。
森林整備を行った面積 (ha)	50.76	46.11	

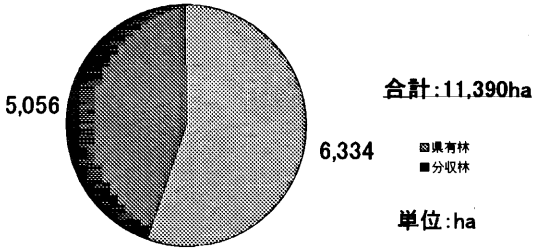


図2 神奈川県の県営林の面積構成

表2 山北県有林で行った森林整備の目的別内訳（平成12・13年度）

整備の目的		内容・目的など	箇所数		数 量			単位	※平成13年度は見込みを含む。
			H12	H13		H12	H13※		
林地の保全		丸太積工	4	8	延長	154	382	m	
		丸太柵工	4	10	延長	299	703	m	
		丸太筋工	13	19	延長	1,752	4,696	m	
		カヤ筋工	3	2	延長	135	195	m	
		石筋工		1	延長		60	m	
崩壊地の復旧			2	6					
植生保護柵の設置			4	14	延長	1,990	5,877	m	
					面積	3.49	5.81	ha	
	設置目的別	植栽木の保護	4	14					
		林床植生の回復	4	8					
		天然更新	0	2					
獣害対策									
	対象の被害	シカ	4	8					
		クマ	9	4					
	対策	単木保護	9	4	本数	8,612	6,310	本	
		被害木伐採	8	3					
広葉樹の植栽			9	15	本数	3,221	4,105	本	
	設置目的別	人工林の混交林化	3	3	面積	6.97	8.11	ha	
		広葉樹林への植栽	4	3	面積	3.66	1.30	ha	
		崩壊地など	2	6					
天然林の整備			2	7					
枝打ち・間伐		枝打ち・間伐	11	7	面積	46.59	20.80	ha	
間伐材の利用			13	17	総延長	6,724	18,137	m	
					材積	67.24	181.36	m3	材積は末口径10cmとして計算。